

## 議 事 録

会議名	第49回広島市中央卸売市場開設運営協議会
日 時	平成23年3月11日(金) (自)午後1時30分 (至)午後3時00分
開催場所	広島市西区草津港一丁目8番1号 広島市中央市場管理事務所 3階大会議室
公開・非公開の別	公開
出席者	<p>委員(50音順) 20名中16名</p> <p>飯山委員、石田委員、出田委員、大上委員、奥江委員、奥村委員、金井(憲)委員、金井(雅)委員、川本委員、住田委員、豊後委員、矢野委員、山本(英)委員、山本(勇)委員、吉岡委員、和田委員</p> <p>開設者 9名</p> <p>中央卸売市場長、食肉市場担当部長、東部市場長、中央市場市場総括担当課長、中央市場市場整備担当課長、中央市場業務担当課長、食肉市場管理担当課長、食肉市場業務担当課長、東部市場次長</p> <p>傍聴者 なし</p>
議 事	<p>1 議 題</p> <p>正・副会長の選任について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 広島市中央卸売市場整備計画について</p> <p>(2) 広島市中央卸売市場の再編基準該当状況について</p> <p>(3) 広島市中央卸売市場の中央拠点市場基準該当状況について</p> <p>(4) 広島市中央卸売市場の経営展望等の策定について</p> <p>3 その他</p>
司会 (香川市場総括 担当課長)	<p>ただ今から、第49回広島市中央卸売市場開設運営協議会を開会致します。委員の皆様には御多忙中のところ御出席いただきまして、厚くお礼を申し上げます。私は中央市場市場総括担当課長の香川でございます。どうぞよろしくお願い致します。今回は委員改選後、初めての会議でございますので、協議会の会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。それでは、着席して進行させていただきます。</p> <p>開設運営協議会の委員数は20名です。</p> <p>出席委員は16名、過半数を超えておりますので、会議は成立しております。</p> <p>本日の協議会は、第18期の委員として御就任いただきましてから、初めての会合でございますので、始めに委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、最初に学識経験者の選任分野から、生産者を代表される委員さんでございます。</p> <p>山本委員さんでございます。</p> <p>山崎委員さんは、本日御欠席でございます。</p>

続きまして、流通関係の委員さんでございませう。

矢野委員さんでございませう。

飯山委員さんでございませう。

消費者の代表の委員さんでございませう。

石田委員さんでございませう。

吉岡委員さんでございませう。

卸売業者の委員さんでございませう。

中央市場には3つの部門がございませう。

青果部から、豊後委員さんでございませう。

水産物部から、山本委員さんでございませう。

花き部から、和田委員さんでございませう。

東部市場の青果部から、奥村委員さんでございませう。

食肉市場の黒木委員さんは、御欠席でございませう。

次に、仲卸業者の委員さんでございませう。

中央市場の青果部から、大上委員さんでございませう。

水産物部の中村委員さんは御欠席でございませう。

花き部の出田委員さんでございませう。

東部市場から、住田委員さんでございませう。

食肉市場の仲卸業者及び売買参加者代表の奥江委員さんでございませう。

次に、売買参加者の委員さんでございませう。

中央市場の青果部から、川本委員さんでございませう。

水産物部から、金井委員さんでございませう。

花き部の恵木本委員さんは、御欠席でございませう。

東部市場から、金井委員さんでございませう。

以上で、委員の皆様のお紹介を終わらせていただきます。

続きまして、本日出席しております開設者側の紹介をさせていただきます。

北村 中央卸売市場長でございませう。

手島 食肉市場担当部長でございませう。

平田 東部市場長でございませう。

後列にまいりまして

望月 中央市場 市場整備担当課長でございませう。

河口 中央市場 業務担当課長でございませう。

永木 東部市場 次長でございませう。

宇都宮 食肉市場 管理担当課長でございませう。

岩淵 食肉市場 業務担当課長でございませう。

以上で、開設者側の紹介を終わらせていただきます。

ここで、開設者から、御挨拶を申し上げます。

開設者  
(北村市場長)

本来なら市長が御挨拶すべきところ、今日は所用がございまして、私が挨拶を代読させていただきます。

<p>司会 (香川市場総括 担当課長)</p>	<p>第49回広島市中央卸売市場開設運営協議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、御多忙の中、御出席頂きまして、誠に有難う御座います。また、日頃から本市行政の推進、とりわけ中央卸売市場の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜りますと共に、この度は、当協議会の委員への御就任を快く御承諾下さり、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、近年、卸売市場を取り巻く環境が著しく変化する中、昨年10月に、国が第9次卸売市場整備基本方針を公表しました。この基本方針では、①コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応、②公正かつ効率的な取引の確保、③食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応、④卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保、⑤卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化、⑥経営戦略的な視点を持った市場運営の確保、という6つの基本的な考え方が示されると共に、新たに「中央拠点市場」という構想が打ち出されました。</p> <p>これは、全国各地の大型産地からの荷を大量に受け、自市場だけでなく周辺の卸売市場にも卸売を行う役割を果たしている中央卸売市場を中央拠点市場として位置付け、拠点市場と周辺市場の機能分担による効率的な流通ネットワークを構築することを目的としたものです。本日の議事にもなっているため詳細については後ほど御説明させていただきますが、本市市場の青果部門が、この中央拠点市場として指定される見込みとなっています。</p> <p>いずれにしましても、今後、この新たな基本方針に沿って、様々な施策や整備を進めていかなければなりません。そのためには、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂くことが必要です。本日に限らず、あらゆる機会を通じ、御意見・御指導を賜りますよう、お願い致します。</p> <p>本日の議事につきましては、委員改選後初めての開催となることから、まず、協議会の会長及び副会長の選任についてお諮り致します。それに引き続きまして、国の基本方針に基づいて作成した平成27年度(2015年度)までの整備計画、中央拠点市場基準への該当状況等につきまして、御報告致します。御審議の程、宜しくお願い致します。</p> <p>終わりに、皆様の今後益々の御健勝と御活躍を祈念致しますと共に、市政に対しまして、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。</p> <p>平成23年(2011年)3月11日、広島市長秋葉忠利、代読でございます。</p> <p>それでは、最初の議事に入ります。</p> <p>慣例によりますと、議長は会長にお願いするところでございますけれども、さきほどお断りいたしましたとおり、新会長が選出されるまで私が引続き進行を務めさせていただきます。それでは、会長及び副会長の選出についてお諮りいたします。当協議会の会長、副会長は規定により、委員の互選となっておりますが、互選の方法はいかが致しましょうか。</p>
---------------------------------	---

	<p>(委員より「例年通り、卸売業者の委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。」との声)</p> <p>一同、拍手。</p> <p>それでは、卸売業者の委員さんの中から会長を選出させていただくことと致します。</p>
山本委員	<p>例年どおり中央市場の連合会会長である豊後委員に会長をお願いしたらどうでしょうか。</p>
和田委員	<p>私もそれがいいと思います。</p>
香川課長	<p>例年どおり、中央市場連合会会長であります豊後委員に会長をお願いしたらどうかということでございます。皆様、御異議ございませんでしたら、盛大な拍手をお願いいたします。</p> <p>一同、拍手。</p> <p>では、会長さん、会長席の方へお願いします。</p>
豊後会長	<p>それでは、就任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>この開設運営協議会は、皆様も御承知のように、市長の諮問を受けて、広島市中央卸売市場の施設整備、業務運営、売買取引に関することについて調査・審議する機関で、これまでも中央卸売市場の効率的な運営と活性化に向けて、諸先輩方がご尽力をされてこられました。</p> <p>さきほど開設者からのお話がありましたように、卸売市場を取り巻く環境が大きく変わる中、昨年10月、第9次の卸売市場整備基本方針が策定・公表され、今後、卸売市場が向うべき方向性が示されました。</p> <p>広島市中央卸売市場においても、この基本方針に基づき、今後、さまざまな施策や整備を着実に進めなくてはなりません。</p> <p>本日の議事には、重要な課題でもある、広島市中央卸売市場の整備計画や、中央拠点市場に関する事項など4つの報告事項が上がっております。</p> <p>これからの広島市中央卸売市場が、生産者と消費者の皆様により一層信頼される市場となるためにも、委員の皆様方からの、おのおの立場で御意見を賜りながら、この協議会を運営していくことが最も重要と考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、座って、進めさせていただきます。それでは、今後の議事につきましては、私が、議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、早速でございますが、続きまして副会長の選任についてお諮りをいたします。副会長につきましては、規定により2名置くことになっております。その選出につきましては、やはり委員の互選によることとなっております。互選の方法については、いかがいたしましょうか。</p> <p>(委員より「会長に一任いたします。」、「会長一任」との声)</p> <p>では、「会長に一任」というお言葉をいただきましたので、よろしゅうございますで</p>

	<p>しょうか。</p> <p>一同、拍手。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、私の方から御指名を申し上げます。</p> <p>これまでの慣例として、生産者団体の代表の委員の方から1名、消費者の代表の方から1名ということで、今までやってきているようでございます。今回も同様に、生産者団体の委員から山崎委員と、消費者代表の石田委員さんをお願いをしたいと思います。本日は、山崎委員さんは御欠席でございますので、石田委員さん、恐れ入りますが、副会長席の方へ御移動願います。</p> <p>では、石田副会長、一言、お願いいたします。</p> <p>一同、拍手。</p>
石田副会長	<p>石田と申します。消費者協会の理事を務めております。初めて参加させていただくこの会で副会長を務めさせていただくことになりました。皆様のご協力のもと、一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
豊後会長	<p>ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、次の議事に入りたいと思います。4件の報告事項がありますが、まず、開設者の方から御説明をお願いしたいと思います。</p>
開設者 (香川市場総括 担当課長)	<p>では、御説明いたします。4件の報告事項があるんですが、先程皆様方のごあいさつにも出ておりますように、第9次卸売市場整備基本方針の概要、ポイントを簡単に御説明いたしまして、報告事項の概要を先にざっと4件御説明いたしまして、その後個別の案件に入るといった形にしたいと思います。お手元に参考資料というのがあると思います。その中に、少し厚い資料で、卸売市場整備基本方針、その次に、第9次卸売市場整備基本方針の策定について(平成22年10月)というのがございますが、この二つを並行に見ていただきながら簡単に説明いたしますので、聞いてください。これは、どららも国が作った資料でございますので、そのままコピーして使わせていただいております。では、すわって説明いたします。まず、卸売市場整備基本方針でございますけれども、これは、卸売市場法に基づきまして、概ね5年ごとに農林水産大臣が定めているものでございます。現行の第8次の基本方針の目標年度が平成22年度、ちょうどこの3月までということになっておりますので、卸売市場が最近の情勢の変化に的確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直しを行い、昨年10月公表された、こういうものでございます。全部読みますと相当長いものですので、先程、二つ目にご紹介いたしました方に主要なところを書いてありますので、そちらでページをご紹介しながら説明させていただきたいと思います。まず、IIの基本方針の概要というところをご覧いただきたいと思います。まず、1の基本的な考え方というところがございます。これは本文の方の1ページ目に基本的な考え方というところがございます。これには、コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応、公正かつ効率的な取引の確保など、いろい</p>

ろ書いてあります。それから、2番目の卸売市場の適正な配置の目標というところが、本文では2ページからありますけれども、この中で、最近、特に話題となっております中央拠点市場、これが、2ページの1の中央卸売市場の(2)と(3)のところに、新たに、中央拠点市場ということで、その基準を設定し、それぞれの役割に応じた整備を推進するということが記載してございます。地方卸売市場への転換を含む再編基準の関係については、次の3ページ目の(5)、それから4ページ目の(6)、このあたりに記載してございますけれども、今の第8次と同様の再編基準を設定したことが記載されてあります。それから、3番目でございます。卸売市場の立地、施設の種類等に関することでございます。これは、6ページのところから記載してあります。この中には、ワールドチェーンシステムに係る施設の計画的な整備、加工処理機能の強化に係る施設整備等というようなことが、6ページ、7ページ、続きまして8ページあたりから、(1)(2)のあたりに今言いました施設の強化、それから(3)に、環境負荷の低減に向けた環境問題への取組に関して記載してございます。それから、4番の取引等の合理化及び品質管理の高度化に関する事項のことは、9ページを開いていただきますと、ちょっと長く書いてありますけれども、今言いましたことが要約されておりますけれども、この中で、事務の簡素化、それからトレーサビリティの確保や、HACCPへの対応、コンプライアンスの徹底あたりまで記載してございます。卸売業者及び仲卸業者の経営近代化の目標というのが、12ページの下の方、第5として書いてありますけれども、この中では、加工処理、情報受発信等機能などについて触れてあります。あと、一番最後に、15ページまで飛びますけれども、その他のところで、最後の報告事項になりますけれども、開設者、卸売業者及び仲卸業者等が一体となった経営戦略の策定、戦略的な視点からの市場の運営体制の整備等について、新たに記述してあります。このような、新しい、あるいは、改定されたようなことが記載されているところでもあります。また、お持ち帰りいただいて、ゆっくり読んでいただけたらと思います。

この方針に基づきまして、報告事項①の本市場の整備計画について、これは昨年12月、それから、報告事項②の再編基準該当状況については昨年11月に、それから、報告事項の③、中央拠点市場基準該当状況については本年1月に、それぞれ調査を作成し、農林水産大臣へ報告を行っております。これらの報告をした結果、今月末に公表予定でございますが、国の第9次中央卸売市場整備計画において、本市場が、施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場として、また、中央市場と東部市場の青果部が、中央拠点市場として位置付けられる見込みとなっております。また、報告事項④の市場の経営展望等についても、国の基本方針に基づいて、来年度以降、策定に向けて取り組んでいくこととしております。

それでは、この後、個別に御説明させていただきます。

このあとは、会議資料の資料2をご覧ください。望月課長の方から、報告していただきます。

開設者  
(望月市場整備  
担当課長)

それでは、広島市中央卸売市場の整備計画について、説明させていただきます。  
ただいまの香川課長の説明のとおり、国では昨年10月の「第9次卸売市場整備基本方針」策定に続き、現在「第9次卸売市場整備計画」の策定に向けた最終段階の作業

をされていますが、その中で、国から、今後5年間の「広島市中央卸売市場整備計画」の提出依頼がありました。

現時点で市場開設者としてなすべき整備内容を取りまとめ、昨年12月、国に提出しましたが、その内容について御報告させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。A4サイズの資料、「広島市中央卸売市場第9次整備計画事業項目」と各市場の配置図に事業内容を明示したA3サイズの資料3枚お配りしております。国への報告はこのA3サイズの資料、その他で行っていますが、その要約版として、このたびA4サイズの資料にまとめましたので、この資料を中心に、説明させていただきます。

今回提出した整備計画のポイントですが、中央市場が昭和56年完成で29年経過、東部市場が昭和48年完成で37年経過、食肉市場が平成4年完成で18年経過と、いずれの市場も建設後相当年数を経過し、施設・設備の老朽化が進行しています。

このため、整備計画のポイントにありますように、「老朽化が進行している施設・設備の更新や修繕を行い、市民の日常生活に支障をきたすことのないよう、市場機能の維持・回復を最優先とする。」ことを柱に考え、また、事業者の皆様の御要望もお聴きしたり、社会変化のニーズも取り入れ、「併せて社会情勢の変化に対応する新規事業も計画する。」こととしています。

続いて、各市場ごとの事業項目を示しています。事業項目の中で、○新と記載しているものが新規事業あるいは新規設備となります。その他のものは、全て既存設備の老朽化対策による更新や改良項目です。

新規事業を中心に、中央市場から説明いたします。

「花き部卸売場定温化設備整備事業」ですが、これは業界からの御要望です。消費者の、日持ち性の高い商品ニーズに対応するため、既存の花き卸売場棟に温度管理が充実する定温売場を整備するものです。

その他の事業は全て老朽化対策です。受変電設備等改良事業ですが、本市場では広島市の施設でも数少ない特別高圧受電設備(22,000V)で受電し、6,600Vに変電した後各棟にある電気室に送電しています。本設備の耐用年数は一般に20年～25年といわれている中で、既に30年目を迎えており、万が一、ライフラインであるこの設備が故障し、受電できなくなれば、生鮮食料品等の流通を確保する市場機能は停止し、市民生活に大変な影響を与えることとなります。このため、我々も来年度予算要求において、この事業を最重点事業として取り組み、来年度から2カ年事業として、4億7千万円の予算を獲得したところです。

地球温暖化対策事業では、現在実施中の卸売場事務室の冷暖房設備改修や卸売場棟の照明設備改修などを引き続き行い、CO<sub>2</sub>の発生抑制に努めるものです。

「冷凍・冷蔵設備改良事業」、「エレベーター設備改良事業」、「給排水設備改良事業」、「消防設備改良事業」、「シャッター改良事業」は既存設備を更新するものです。

「便所改良事業」これは「福祉環境整備事業」と併せて既存改修しながら、多目的トイレ等も整備するものです。

続いて東部市場です。

「低温卸売場冷却設備新設事業」は低温卸売場需要の増加に対応するため、8区画

	<p>ある低温卸売場の中で、冷却設備が未設置の4区画に新たに冷却設備を設け、すべての卸売場に冷却設備を設置するものです。</p> <p>「低温卸売場及び冷蔵庫棟冷却設備改良事業」、「卸売場棟重量シャッター改良事業」、「卸売場棟屋根防水改良事業」は既存設備を更新するものです。</p> <p>最後に食肉市場です。</p> <p>「生体搬入車両消毒装置整備事業」は、口蹄疫等家畜伝染病への防疫体制や衛生管理をより一層強化するため、現在の生体搬入車両の車輪消毒槽に加え、車両全体を消毒できる消毒噴霧用ゲートを新たに設置するものです。</p> <p>「けい留バースミスト設備新設整備事業」は、夏場の大型動物けい留所内の温度上昇により、牛等が体調を崩すため、暑さ対策としてミスト発生装置を新設するものです。</p> <p>「市場展示・見学施設新設整備事業」は、食肉の消費拡大に向け、市場見学者に当市場の安全で衛生的な設備や食肉処理加工の仕組みなどを紹介する展示室等を整備するものです。</p> <p>「中央監視設備等改良事業」、「冷凍・冷蔵設備改修及び空調設備改良事業」、「屋上防水等改良事業」、「と畜解体室及び内臓処理施設等改良事業」、「胎ふん処理設備等改良事業」、「豚と畜設備改良事業」は既存設備を更新するものです。</p> <p>A3サイズの資料3枚には、それぞれの事業場所及び予定整備年度を記載しております。</p> <p>簡単ですが、以上で「広島市中央卸売市場整備計画について」の説明を終わります。</p>
豊後会長	<p>はい。ありがとうございました。ただいま御説明をいただきましたことにつきまして、何か御意見・御質問等がありましたら、お願いをしたいと思います。</p>
大上委員	<p>青果の冷蔵庫ですが、具体的にはどこらへんをやるんですか。全部新しくしてくれるわけじゃないですね。少し老朽化がひどすぎると思うが。</p>
望月課長	<p>具体的な整備箇所については、国の設置基準もありますので、それと照らしながらできるかどうかということは今から検討していくことになります。</p>
豊後会長	<p>その他ございませんか。</p>
石田副会長	<p>食肉市場の車両消毒というのがありますが、これは新しい取り組みということでしょうか。我々消費者は、食品の安心・安全ということに取り組んでおりまして、非常に関心があるところなんでございますが。</p>
望月課長	<p>昨年問題となりました口蹄疫への対策ということで、来年度、新たに実施するものです。</p>
石田副会長	<p>広島で、もし口蹄疫が発生するということがあれば大変でございますので、対策については、よろしくお願ひしたいと思います。</p>



手島場長	<p>この点について、少し御説明させていただきます。家畜の消毒というのは、昨年宮崎で起こりました時でもそうでございますが、やはり農家、生産者サイドでやるべきものでございますが、より一層万全を期すということで、市場としても、場内に入って来る一般車両への消毒、それから、生体搬入口での消毒措置につきまして、来年度予算で対策を行うものでございます。</p>
豊後会長	<p>その他ございませんか。それではこれで、報告事項の①、「広島市中央卸売市場整備計画について」の御報告はここまでとし、報告事項の②、「広島市中央卸売市場の再編基準該当状況について」に移りたいと思います。まず、開設者の方から御説明をお願いします。</p>
開設者 (香川市場総括 担当課長)	<p>座って御説明いたします。資料3をご覧ください。先程全体の整備基本方針の概要を説明した中で、第8次と同様に、基準に該当している市場については、再編措置に取り組みなければならないということを説明致しました。今まで、この再編基準に該当している市場につきましては、基本的には全て地方市場化しております。他にも他市場との連携とか先程整備基本方針を読んでいただきますと、五つの選択肢があるんですけれども、全部地方市場化しております。これは、国に報告するようになっておりますので、一応報告いたしまして、それと、この再編基準が適用されるのは、青果、水産、花きでございますが、食肉は除外になっております。結果なんですけれども、中央市場の3部門、それから東部市場の青果ともに非該当、再編には取り組まなくてもよいということになっております。これは資料3の1ページ目の非該当というところに網掛けがしてありますけれども、このような状況です。該当か非該当かということなんですけれども、指標が①②③④と書いてありまして、この指標に3つ該当すると、再編に取り組まなければならないというふうに決められておりまして、3つ該当しているものはございませんので、当中央卸売市場については、再編基準に該当している市場及び部類はないということで、報告書を提出させていただいております。この資料3の4ページ以降が、実際に国に提出致しました資料でございます。これにトン数でありますとか、数値基準とか具体的に書いてありますので、また、御参考までに、ゆっくりご覧になってください。該当しているものはないということを報告させていただきます。以上でございます。</p>
豊後会長	<p>ただいま御説明いただきましたこと、この件につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
香川課長	<p>ちょっとすいません。指標、指標といいながら、指標とは何かということについて御説明するのを忘れておりましたので、ここで説明をさせていただきます。2ページめに、指標①②③④とありまして、①は、直近3年間の取扱数量の平均が開設区域内における需要量未満であること、それから、指標②は、取扱数量で、これ以下であってはいけないという数量が定まっています。指標③、3年連続して取扱が減少し、減</p>

	<p>少率についての基準数値が、そこに書かれております。指標④は、下のいずれかということで、市場特別会計に対する一般会計からの繰出金が、直近で3年間連続して総務省の定める繰出しの基準を超えていること、それから、取扱品目の部類に係る取扱数量の過半を占める卸売業者が、直近3年間で連続して市場法に定める改善命令基準に該当していることとなっております。以上、指標の概要について簡単に説明させていただきました。すいませんでした。</p>
矢野委員	<p>開設区域の考え方についてお聞きしたいのですが、青果については、中央市場と東部市場で分けてあるのでしょうか。</p>
香川課長	<p>中央と東部の開設区域は、いずれも広島市内となっております、中央と東部で分けてはおりません。いずれも広島市が開設区域ということです。</p>
矢野委員	<p>それでは、資料にある中央・東部の「開設区域内需要量」は、取扱数量を按分して算出したものということでしょうか。</p>
香川課長	<p>そのとおりでございます。10年ぐらい前になるんですけども、実態調査をしたときに、やはり、中央市場と東部市場で得意分野がありまして、量販店向け、あるいは、八百屋みたいな小さい小売店向け、業務筋向けとかありまして、割と東部市場でも西部方面に向けて出荷したり、その逆もあったりするようでございます。</p>
矢野委員	<p>開設区域としては、東部も中央も広島市域ということになるんですね。水産と花きは、市全域の人口で算定してあるのですか。</p>
香川課長	<p>そのとおりです。</p>
豊後会長	<p>その他ございませんか。ないようでしたら、②番の御報告につきましてはこれまでとさせていただきます、③番の「中央拠点市場基準該当状況について」に移りたいと思います。開設者の方から御説明をお願いします。</p>
開設者 (河口業務担当課長)	<p>業務担当課長の河口でございます。どうぞよろしく申し上げます。それでは、資料4、「中央拠点市場基準該当状況について」につきまして、少しお時間をいただきまして、御説明させていただきたいと思っております。</p> <p>第9次卸売市場整備基本方針に基づく中央拠点市場基準への該当状況について御説明します。この基本方針におきまして、取扱数量の大きな中央卸売市場と取扱数量が減少している中小規模の市場に分かれている中で、拠点的な中央卸売市場とその周辺の市場による効率的な流通ネットワークを構築するために、新たに「中央拠点市場」が位置付けられまして、その基準が設定されました。本市の中央拠点市場基準への該当状況につきましては、本年1月、農林水産大臣へ報告を致しました。3ページに青果物、4ページに水産物の該当状況の確認資料を付けてございますので、また、ご覧</p>

ください。

次に2ページをご覧ください。中央拠点市場について、農水省が作成しました説明資料の一部を載せております。まず、(1)の中央拠点市場とはということでございますが、中央卸売市場のうち、全国各地の大型産地からの荷を大量に受けて、自市場のほか周辺の卸売市場に向けて卸売を行うという役割を果たしている市場を、「中央拠点市場」と定義付けられています。次に、(2)の中央拠点市場の必要性でございますけれども、産地の大型化に伴いまして、大量の出荷に対応できる中央卸売市場や、出荷した荷を確実に捌ききれぬ中央卸売市場に集約して出荷する傾向が強まってきておりまして、結果として、取扱数量の大きな中央卸売市場に荷が集中してきております。一方、中小規模の中央卸売市場におきましては、取扱数量が一層減少し、自力での品揃えでは不十分なため、他市場からの転送に依存する傾向が強まっておりまして、市場間の連携による効率的な流通が十分に確保されていないという状況から、大規模な市場と中小規模の市場の流通事情にあった卸売市場の機能と役割分担を明確にして、効率的な流通ネットワークを構築することが重要となります。このためには、大型産地からの荷を大量に受け、周辺の市場と連携した流通を行う役割を担う中央卸売市場を「拠点市場」として位置付けて、さらにその機能の強化を進める必要性があるわけです。次に、(3)の中央拠点市場の効果でございますけれども、中央拠点市場に位置付けられました卸売市場の開設者、卸売業者と仲卸業者は、物流ネットワークの中核としての意識を持って周辺の卸売市場に積極的に働きかけ、効率的な流通ネットワークを作ることにより、周辺の卸売市場を含め市場流通全体としての集荷力が向上するものと考えられます。また、集荷力の向上に合わせまして効率的に施設整備を行うことで、流通全体のコストの低減が期待されます。その他にも、拠点市場を通じたネットワークが充実することによりまして、産地の出荷情報や量販店とか消費者などからの需要の情報を受けてたり発信したりすることがスムーズになり、今までよりも市場機能が強化されると考えられます。次に、中央拠点市場の指定手続きと支援措置でございますけれども、開設者が基準に合うかどうか確認を行った上で、国へ既に1月に調書を提出していますが、基準に該当すると国が認めますと、先程説明がありました第9次の中央卸売市場整備計画へ盛り込まれることとなります。国から、中央拠点市場への支援措置としては、求められる役割と機能を十全に発揮するためある程度の支援があるわけなんですけど、必要となる駐車場や情報通信施設の整備に係る補助率が、1/3以内から4/10以内へ引き上げられることとなります。

次に、中央拠点市場の基準が、下の表のとおりとなっております。開設区域外の複数の中央卸売市場へ出荷を行っており、指標①又は②に該当することとなっておりますが、中央拠点市場であるか否かの判断は、取扱品目の部類ごと及び卸売市場ごとに行われるということになっております。なお、花き及び食肉卸売市場は対象から除きます。青果の場合、①は、取扱数量が平均値より相当上回っていることで、29万トン以上となっております。また、開設区域外への出荷割合が平均値以上である30%以上と数値が定められています。②は、取扱数量が平均値以上の15万トン以上で、開設区域外への出荷割合が平均値より相当上回っているということで45%以上となっております。水産についても同じ考え方で、①、②という二つの指標が設定されておま

	<p>す。表の下の（注）でございますが、本市にとりまして、重要な条件となっております。つまり、開設者が複数の中央卸売市場を開設しており、その複数の中央卸売市場を再編する計画が有る場合には、複数の中央卸売市場を1つの卸売市場とみなして取扱数量及び開設区域外への出荷割合を計算できるという注書きでございますが、青果部につきましては、単独ではそれぞれの指標に該当しませんが、この「みなし規定」によりまして、中央市場と東部市場の合算で拠点市場になるということでございます。1ページに戻っていただきまして、◎のところでございますが、先程御説明しましたように、広島市では、単独では該当しませんが、青果について、中央市場と東部市場を1つの卸売市場とみなした場合に先程の②、取扱数量15万トン以上、開設区域外出荷割合45%以上という基準に対しまして、合計欄を見ていただきますと、取扱数量210,552トン、開設区域外出荷割合49.15%ということで、指標②の基準を超えております。両方の市場を合算しますと、基準に該当するということになり、中央拠点市場に該当するということになります。水産の方につきましては、取扱数量6万トン以上の基準に対しまして、43,258トン、開設区域外出荷割合60%以上に対して、45.49%と、残念ながら非該当ということになります。</p> <p>以上が中央拠点市場の御説明でございますけれども、中央拠点市場については、先程説明がありましたように、第9次中央卸売市場整備計画に掲載され、今月発表されるということになるわけなんです。最新の情報によりますと、青果につきましては、全国で18か所、中央拠点市場に該当すると思われる市場がございます。基準に係る数値は、それぞれの市場が公表することになっているわけでございますが、それを見てもみますと、ちなみに、北海道では札幌市、東北では仙台市、関東では宇都宮市、東京都の大田市場、同じく東京都の築地市場、淀橋市場、それから、横浜市の本場、それから中京にいきますと、岐阜市、名古屋市の本場と北部市場、それから、京都市、大阪市の本場、大阪市東部市場と神戸市、奈良県、中四国では広島市がただ一つ該当するだけで、九州が福岡市と鹿児島市ということで、全国18か所が、今のところ、該当するということになっているようでございます。水産につきましては、数が少なく、全国で7か所ございます。札幌市、仙台市、それから、金沢市、名古屋市の本場、京都市、大阪市本場、福岡市が今のところ、該当しているようでございます。神戸市も取扱数量は該当しているようでございますが、開設区域外割合については該当しているかどうかというのは、現在までのところではわかっておりません。</p> <p>ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、何かありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>よろしゅうございますか。では、報告事項③の拠点市場該当状況につきましては、ここまでとさせていただきます。次に、第4番目の、「経営展望等の策定」につきまして、御説明をよろしく願いいたします。</p> <p>資料5をご覧ください。一枚ものがございます。先程の整備基本方針の説明の中で、一番最後、その他のところで申し上げましたけれども、これは、今後提出するという事項でございます。この文書の説明だけに留めさせていただきます。これは、我々</p>
豊後会長	
開設者 (香川市場総括 担当課長)	

	<p>も、この内容についてこれから取り組んでいくというような状況でございます。この概略を説明いたしますけれども、資料の上の部分に書いてございますけれども、卸売市場の取扱数量が減少し、卸売市場同士、あるいは、市場外流通との競合が激しくなる中で、卸売市場の機能が十全に発揮されるためには、卸売市場を一つの経営体として捉え、将来を見据えた経営戦略的な視点から、その位置付けや役割、機能強化の方向、運営のあり方等を検討し、実効に移す体制を構築するということが必要であるとの考えから、中央卸売市場において、利害が必ずしも一致しない市場関係者が一丸となり、経営戦略的な視点を持って、市場のあり方や運営方針等を明確化し、経営展望を策定するなど、卸売市場としての経営戦略を確立することが、そこに、施設の配置目標とか、数値目標とかを策定するよう求められております。</p> <p>具体的な策定事項につきましては、下の(1)(2)(3)に書いてございますように、さきほど御説明した経営展望、長期的な戦略でございます。それから、二番目は、コールドチェーンの整備計画、それから、温室効果ガスの削減計画ということになっております。いずれも今からということございまして、例えば、東京、大阪といった市場でしたら独自の経営展望を打ち出して進んでいけばよいのですが、広島は事情が違っておるわけございまして、東京が作るものと同じようにしても広島には合わない。したがって、策定に当たっては広島にあったものを策定すべきと考えておりまして、これから、市場関係者の皆様と一緒に協議しながら進めていって、最終的には、策定の段階で委員の皆様方のご意見を伺うため、最終的には、ここ（開運協）でお示ししていきたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。</p>
豊後会長	<p>ただいま御説明のありました、この件につきまして、何か御意見・御質問があれば、お願いいたします。</p>
矢野委員	<p>経営展望策定に当たっての要望なんです、東京や大阪における市場のあり方と広島のあり方は少し違っていると思います。拠点市場の中でも差別化が進んでいる現状がありますけれども、これをふまえて、ぜひ広島ならではのあり方を打ち出していきたいと思います。</p> <p>また、青果以外は、拠点市場ではなく、従来どおりの中央卸売市場ということになるとと思いますが、このあたりについて、市場内での整合性についても十分検討していただきたいと思います。</p> <p>中央の追随ではなくて、地方の生き残りを考えた、広島らしい取組を行っていただきたいと思います。</p>
香川課長	<p>ありがとうございます。ちょっと参考までに、そのあたりの状況について御説明しておきます。拠点市場構想が出たときに、我々の中四国の市場では、全中協といたしまして開設者で構成する会議があるんですが、そこで、東京的発想もいいたければ、地域の特性をもっと発揮できるような制度として、もっとしっかり国として打ち出さなければいけないという要望致しました。青果を中心に話をさせていただきますが、全国の取扱数量では、関東支部で全体の3分の1強を扱います。あと、北海道・東北支部、関</p>

	<p>東支部、東海・北陸支部、近畿支部、中国四国支部、九州支部がありますが、他の支部では九州支部が一番少なかったと思いますが、それでも10%を超えています。中国四国支部は7%で、支部の中では、日本で最低なんです。これは、やっぱりそのまま近辺の人口に直結していると思いますけれども、ただ、この拠点市場構想が出たときに、一番始めに国の審議会で話をされた中で、ハブ市場とスポーク市場という話が出たんですが、中国四国の市場の状況がどうかといいますと、全国平均からみても、他市場からの転送割合といいますか、他の市場に頼らないと集荷できないという割合が、実は非常に低いんですよ。ということは、取扱数量が全国で一番低い割には、産地に対する自分で集荷できる力というのは、中四国の市場は、それぞれ非常に高いものを持っております。ということで、ハブではないけれどもスポークでもない。そういう市場があるんだということをよく考えてくださいということを、常に言ってきたところなんです。中央拠点市場についても、卸の皆さんとも話をする中で、どうなるかはわからないけれども、指定をはずれるよりは、受けられるものなら受けておこう、ということで進めてきて、指定を受けられるようにやってきたところなんですけれども、中四国の特性にあったやり方ということで、今、中四国の各場長と電話連絡をとりまして、これからの連携とか、東京とのつながりとかいった、いろいろな話し合いができるような体制をとっているところでございます。その辺も入れながら、東京とは違う経営戦略の策定について検討していきたい、先程のお話しも大いに参考にさせていただきたいと考えておるところでございます。</p>
大上委員	<p>東京の市場は、拠点化しないと聞いたが。</p>
香川課長	<p>それは誤報であったということで、次の日に、農業新聞に訂正記事が載ったそうです。</p>
大上委員	<p>強制力があるものなのか。拠点市場に参加しないということが出来るんですか。</p>
香川課長	<p>国にも確認しましたが、数量の基準に該当していれば、とにかく全て指定する、だから、指定していないという選択肢はないということで、参加しないということができるものではありません。東京も参加しないと云ったのではないということです。誤報だということです。</p>
大上委員	<p>それでは、東京も参加するのか。参加せざるを得ないということなのか。</p>
香川課長	<p>参加といいますか、国から指定を受けるものですから。整備計画の中に書くだけですから。</p>
豊後会長	<p>では、報告事項4番の「経営展望等の策定について」は、ここまでとさせていただきたいと思います。以上で、本日本日予定をしておりました議事は一通り終了致しましたが、委員の皆様方の方で、何かございましたら、お出しいただければと思います。</p>

山本（英）委員	水産冷蔵庫棟の整備の話に戻りますが、どのような内容なのですか。
香川課長	基本的には、冷凍設備自体が水冷だったものを空冷に替えたんですが、空冷に替えてからも15年近く経ちますので、耐用年数がだいたい10年から15年ということでございますので、もう過ぎておりますので、計画的に更新するものです。エレベーターなども耐用年数を経過しておりますので、計画としては載せている、ということでございます。
豊後会長	お話しが出尽くしたような感もあるんですけども、これだけの皆様が一堂に会するという機会もなかなかあるわけでもございませんので、何か御意見等ないでしょうか。それでは、生産者の代表ということで、山本（勇）委員、何かございませんでしょうか。
山本（勇）委員	特段ないんですけども、量販店さんが増えておりまして、（水産物の）価格が下がってきております。消費者の方からは小言を言われるんですけども、申し訳ないんですが、できるだけ高値で取引されるよう、これについて、よろしくお願ひしたいと思います。
山本（英）委員	御要望についてはよく承知しております。食育にも取り組んだりして、市場も努力しておりますので、よろしくお願ひいたします。
豊後会長	飯山委員、いかがでしょうか。
飯山委員	<p>消費者の立場からは、拠点化になるとうれしいなあというのはあります。でも、一方で、拠点になると、いろいろ大変なこともあるような気がします。何か宿題のようなことが、例えば、車の出入りが激しくなったりとか、広さとか、設備などについて何かあったりするのでしょうか。補助金の上乗せなどもあるのでしょうか。</p> <p>コールドチェーン整備計画とか温室効果ガス削減計画とか、言うは易しですが、なかなか実行は大きな課題であると思います。ミストを整備するとその分やっぱり電気が必要で、エネルギーは逆に大変になる。いいこともあれば、大変な面もあるような気がしております。HACCPなどについては消費者にとっては大いに期待しているところですので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ちょっとあの、しろうとなんですが、花きの定温というのは何度ぐらいをいうのでしょうか。</p>
和田委員	いろんなものがありまして、種類も切り花、鉢、植木などいろいろありまして、品目によっても細かく違っているため、一律には申し上げにくいんですが、切り花で言いますと、設定温度というのは、だいたい10℃～15℃あたりですが、食べ物とはちがって、低い温度の低温ではなく、定温、年間を通じて一定の温度を保つという

飯山委員	<p>ことです。</p> <p>花を買ったときに何度ぐらいに保っておけばいいのかと思って、お聞きしてみました。</p>
和田委員	<p>今、だいたいのところのお話しをしたんですけれども、物によっては、それよりも低い方がいい場合もあります。</p>
豊後会長	<p>吉岡委員、いかがでしょうか。</p>
吉岡委員	<p>消費者は地産地消を目指して頑張っています。小売店がなくなって大型スーパーばかりになり、新鮮な物を手に入れるのが困難となっているかなと思っております。私たちは、安全・安心な地元の野菜や魚を食べたいと思っておりますので、皆様に頑張っていたきたいなと思っております。</p>
川本委員	<p>先週の中国新聞に出ていたんですが、子供さんが小売店で買った魚を食べたらおいしかったという記事がありましたが、本当なんです。だから、私は、常に八百屋を大事にしてくれということ、何度も何度も言いました。だけど今の方は、量販店ばかり行っている人が多いと思いますが、何にも味がわからない人が多いんですね。ハウレンソウなんかでも色が青い。青い野菜を青くしようと思ったら化学肥料がいるんですね。それでも、青くしないと買わないんですね。量販店に行けばいろいろな物がありますが、晩にはしなびてしまう。八百屋は持って帰ってから、その日の物を売るわけですね。魚屋さんもそうでしょ。それをね、もう少し、消費者も勉強してもらわないといけないと思いますよ。八百屋さんも、十何年前は180軒以上あったものが、今では70軒をきっている。今に、八百屋がなくなってしまふ。それでいいんですかということ、私はもう、前から言ってきましたよ。私の前にも、肉の方では、新長さんや福原さんも一生懸命、声を大にして言っておられましたよ。市の方にも言っていました。市の方もね、予算がちょっと厳しくなると、少しも補助しませんよ、この頃では。一生懸命言ってもだめですね。ところが、道の駅で売っている者に対しては補助をする。あそこで売るのは、ぼろを売っております。うちの方の業者が言っておりましたが、農薬でも、一つひとつ測って、これ以上してはいけないというところで、きちんと守ってやっているが、道の駅で売る物には、かかっているんです。無駄話をしますとね、道の駅で売っている者は、我が家で食べる物は無農薬、出す物は、農薬が付いている。中央市場はいつも農薬検査はするし、きちんとやっていますよ。だからね、安心・安全なんです。そこはね、もう少し考えていただきたいと思いますよ。</p>
金井（憲）委員	<p>魚の方もですね、今、本当に魚離れが進んでいるということで、やっぱり消費者の方にもっと買ってもらいたい。親子体験学習などもやっている。魚を知って食べてもらうための取組として、九州へも視察に行った。いろんなイベントもやりました。地産地消で、地元で上がる物をおいしく食べてもらうようにしたいと思います。</p>



<p>大上委員</p>	<p>今、小売の方の話が出ましたが、正直な話、小売だけ扱っていたんではつぶれます、仲卸は。拠点市場ということになれば、大量の荷がきます。どんどん売らないことには値もつかず、廃棄処分になってしまいます。量販店が捌いてくれるから、もっているんだということを、まず、言うておきます。量販店全部が悪いというのは心外なわけです。朝、1時2時から荷を取って、9時には間に合わせないといけないわけです。量販店も一生懸命に頑張っていますよ。仲卸も非常に厳しい。経営状態の悪いところもいっぱいあります。我々としては、小売店への売り方と、量販店への売り方は必ず違うんです。スーパーは新鮮な物がないというのは、それは、語弊です。</p>
<p>住田委員</p>	<p>仲卸は、小売だけを対象にするというのも、量販店だけについていくというのも、また、問題があります。両方、増えていくのが良い。一番いいのは、やっぱり、昔のような元気な八百屋さん、買参の方が増えていってもらうのが一番いいことだと、私は思っています。</p>
<p>大上委員</p>	<p>農業は、会社でいえば皆定年になったような人が作っている。定年の者に、どうして国が補助するのでしょうか。</p>
<p>金井（雅）委員</p>	<p>実際の話、八百屋さんが近くにないんですね。タクシーで行くようなことになっている。少しは施策を講じるよう、行政も考えてもらわないと。これ以上減ると、ほんと困ります。</p>
<p>豊後会長</p>	<p>ありがとうございました。報告事項が終わりまして、今、最後になってかなり活発な御意見が出始めたところではあるんですが、ちょうど時間もだいたい予定をしておりました時間がまいりました。最後に、開設者の方から一言、お願いします。</p>
<p>開設者 （北村場長）</p>	<p>本日は、いろいろ貴重な御意見をありがとうございました。中四国の中央卸売市場もいろいろ問題を抱えておりまして、さきほど、香川課長が申しあげましたように、このたび、中四国の市場長にいろいろ電話でお伺いして、中四国としてのあるべき姿などについていろいろな相談を行っておるところでございます。拠点市場というのがテーマになっておりますが、逆に、中央市場から再編計画に上がって、地方市場化を考えなければいけない市場もあり、さまざまです。これからの中央卸売市場のあり方という大きなテーマについて、今後も、皆様の御意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。</p>
<p>豊後会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第49回広島市中央卸売市場開設運営協議会を、これにて閉じさせていただきます。大変、ありがとうございました。</p>